



秋田県立支援学校天王みどり学園 教育プラン

I 学校の現状と課題・学校を取り巻く将来の状況の予測

学校の現状と課題

- (1) 本校は、平成15年全校児童生徒46名で開校し、今年19年目を迎えた。児童生徒数は年々増加し、令和3年度の児童生徒数は116名である。
- (2) 全員が家庭からの通学生で、居住地は潟上市42%、秋田市北部29%、男鹿市16%である。その他、五城目町5.2%、八郎潟町3.4%、井川町1.7%である。
- (3) 知的障害を主な対象としているが、肢体不自由の児童生徒や重度・重複障害の児童生徒も在籍しており、理学療法士や作業療法士等の外部専門家と連携して教員の専門性の向上を図っている。
- (4) センターの機能や教育専門監派遣を通して、各市町村の関係機関や幼保、小中高等学校と連携し、地域における特別支援教育の推進を図っている。
- (5) 近隣の幼保、小中高等学校とは、開校以来長年にわたって交流及び共同学習を継続している。今後もそれぞれの発達段階に応じた学校間交流や居住地校交流を推進していく。
- (6) 本校主催の「みどりっこ夏まつり」は、毎年7月下旬に開催し、約1,000人の来場者がある。これまでの継続により地域の祭りとして定着してきている。学校と地域の協同の機会であるとともに、本校についての理解を図る場として今後も継続していく。
- (7) 秋田県総合教育センターに隣接している利点を生かし、センター所員や研修講座の受講生が、本校児童生徒と共に活動することで特別支援教育に対する理解を深めている。また、本校職員もセンター職員の専門性を活用するなどして授業力の向上を目指している。

学校を取り巻く将来の状況の予測

- (1) 在籍する全校児童生徒数は、今後も100人前後で推移することが見込まれている。そのため、開校当初に想定した校舎の施設設備等では現状に応じた指導に困難なところがある。
- (2) 「地域で生きる」ための力を育てることを重視し、「地域で学ぶ、地域を学ぶ」学習を通して、各学部が特長を生かし一人一人の自立した地域生活を目指す取組が求められている。

II 目指す方向性・学校像や児童生徒の姿

教育目標

地域の一員として、一人一人が輝き、進んで社会参加できる児童生徒の育成

めざす児童生徒像

明るく	}	—	ふれあう子
仲よく			はげましあう子
元気よく			みがきあう子

- 地域の教育資源を活用し、地域と協同で教育活動を推進する学校
- 総合教育センターと連携し、県内外に「授業」を提案できる学校

Ⅲ 具体的な目標・取組・推進指標

1 豊かな教育のある学校の実現

- (1) 個々の教育的ニーズに対応した個別の指導計画の作成と「キャリア教育全体計画」を活用した小学部、中学部、高等部の一貫した教育活動を実践する。
- (2) 地域資源を活用した作業学習製品の開発や地域と連携・協力した職業教育、進路指導について、コロナ禍でもできる工夫により実施する。
【一般就労を希望する生徒の就職率100%を目指す】
- (3) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「自立と社会参加」を目指した教育課程の編成と授業改善を進める。また、ICTを活用した豊かな学びの推進を図る。
- (4) 障害者の生涯学習を支えるための学校の役割を確認する。また、地域の人材を活用した部活動及び美術、音楽活動、青年学級などのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る。
- (5) 教育実践の成果を各学部・分掌部で各家庭や地域に積極的に発信していく。

2 豊かな地域生活への支援

- (1) 「みどりっこ夏まつり」の開催をはじめ、地域行事への参加、地域での作業製品販売、近隣の幼稚園・保育所や老人施設、町内会館、JRの駅等の清掃活動については、感染症対策を講じながら、コロナ禍でもできる工夫を検討し行う。
- (2) 3学部とも近隣の小学校、中学校、高等学校の同年代の児童生徒と共に活動する「交流及び共同学習」を更に推進する。また、小学部、中学部では、希望する児童生徒全員について居住地校との交流の推進や充実を図る。
- (3) 障害理解授業等の地域における障害児者理解に関する取組により、共に学び合う環境を整える。
【地域の小中学校、高等学校における障害理解授業の実施率 H29 28% → R4 70%】

3 児童生徒の安全安心と健康な生活の確立

- (1) 危機管理マニュアル等の再点検と学校における教職員の危機管理意識・能力の向上を図る。
- (2) 保護者や地域、関係機関との連携を深め、自分の命を守るための安全教育、防災教育の実践的な取組を行う。
【総合教育センターとの合同避難訓練 年1回実施 地域住民等の参加者数 →R4 50人】
- (3) 医療的ケア、重度重複障害児童生徒への指導、生徒指導、自立活動に関する職員研修に外部専門家の支援を活用するなどし、職員の資質向上を図る。

4 総合教育センターとの連携の推進

- (1) 研修講座の受講やセンター指導主事からの指導、共同研究等による教員の資質向上及び授業改善を図る。
【研修講座を年1回以上受講する本校教員数の割合 → R4 100%とする】
- (2) 各学部、各学年による生活単元学習、作業学習、喫茶や販売活動などの児童生徒の学習について、総合教育センターの教育資源を教育活動の場として積極的に活用推進する。
- (3) 総合教育センターの研修受講者の実地研修の場としての役割を担うと共に、センター所員や研修受講者等の実習や参観を積極的に受け入れ、特別支援教育の理解推進を図る。